

燃えないごみ 月2回 第□・□回目の□曜日

市指定のごみ袋、または45ℓまでの透明・半透明の袋に入れて、口をしぼって出してください。(品目ごとにさせていただく必要はありません)

45ℓまでのごみ袋に入らないものは
粗大ごみです

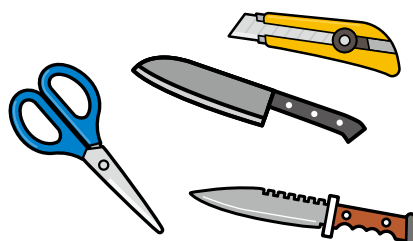
燃えないごみ

金属類



重量物は、**10kg程度**に分割し、袋に入れ、収集員がわかるように**品目を表示**して出してください。

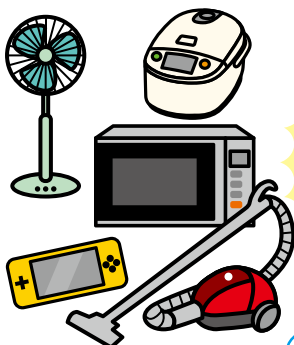
刃物類



刃の部分は紙などで包み、袋に入れて「**キケン**」と表示して出してください。

家庭電気製品類

電子レンジ、プリンター、ゲーム機、CD・DVDプレーヤー、石油ファンヒーター（灯油は抜く）など



- ①テレビ ②エアコン
③冷蔵庫・冷凍庫
④洗濯機・衣類乾燥機
⑤パソコン

は市では収集・受入れができません。(P8参照)

電池・バッテリーによる発火・爆発事故が多発しています。

電池・バッテリーは必ず取り外し**有害ごみ**に出してください。取り外せないものは、そのまま**有害ごみ**に出してください。

車やバイク等で使用の鉛バッテリー（鉛蓄電池）は収集不可です。ポータブル電源も収集不可です。



ガラス・陶磁器類



破片など危険なものは、紙などで包み、袋に入れて「**キケン**」と表示して出してください。植木鉢は中の土を取り出してください。

その他



汚れの落ちないビン・缶、薬のビン、傘、鏡、白熱灯、LEDランプ、電気コード、温水洗浄便座、ボウリング用ボール、電子回路・基板がある玩具・機器 など

※傘は袋に入れなくても収集します。複数本ある場合はひもでしばってください。

小型家電の回収ボックスをご利用ください



回収ボックス

家庭から出る使用済小型家電を市内公共施設の専用ボックスで回収しています。

投入口（縦15cm、横30cm）に収まる大きさの小型家電は、施設の開所時間内であれば、いつでも投入することができます。

※小型家電以外は入れないでください。

※電池、モバイルバッテリーは回収できません。

回収ボックス設置場所

- 市役所庁舎1F総合受付前
- 市民課連絡所（東部・西部）
- 公民館（中央・菊田・美花・袖ヶ浦・谷津）

回収対象品目

携帯電話端末・PHS端末、タブレット型端末、電話機・ファクシミリ、デジタルカメラ・ビデオカメラ・フィルムカメラ、ラジオ、映像用機器、音響機器、補助記憶装置、電子書籍端末、電子辞書・電卓、電子血圧計・電子体温計、理容用機器、懐中電灯、時計、ゲーム機器、カーナビ等及びこれらの付属品

- 発火の恐れがあるため、電池・バッテリーは必ず取り外し、**有害ごみ**に出してください。取り外せないものは、そのまま**有害ごみ**に出してください。
- パソコンは回収できません。(P8参照)
- 一度投入した小型家電は返却できません。
- 個人情報には必ず消去してください。